（一社）宮城県経営者協会　令和４年度　第１回経協セミナー

改正育児・介護休業法の実務対応セミナー

日 時：令和４年５月２７日（金）13:30～16:30
場 所：仙台市青葉区中央２丁目９−10 セントレ東北８階会議室
講師：社会保険労務士ふじなが事務所
　　社会保険労務士　藤永　弘子　氏

○育児・介護休業法が令和４年４月１日から段階的に施行されます。

・令和４年４月１日施行

雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化

有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

・令和４年 10 月１日施行

出生時育児休業（産後パパ育休）の創設

育児休業の分割取得

○出産・育児による従業員の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と育児を両立できることを目的に、産後パパ育休（出生時育児休業制度）の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などの改正が行われました。

○そこで、本セミナーでは、「社会保険労務士ふじなが事務所　社会保険労務士　藤永弘子氏」をお招きし、法改正のポイントや、実務に与える影響と実務対応のポイントなどについて解説します。ぜひ、この機会に多くの皆様からご参加いただきますようご案内申しあげます。

♣受 講 料	お一人様　６,０００円
♣受講申込	お申し込みについての詳細は、裏面の参加申込書をご覧ください。 会場受講は定員（30 名）となり次第、締め切りとさせていただきます。予めご了承ください。
♣申込締切	令和４年５月１７日（火）必着
♣そ の 他	新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用での参加をお願いいたします。 発熱など体調がすぐれない場合は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。 感染拡大に伴う要請等により、開催を取りやめる場合には参加費を返戻いたします。

FAX:022－222－4084

第１回経協セミナー参加申込書

令和４年　　月　　日

事業所名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電　　話　　（　　）＿＿＿＿＿＿　　ＦＡＸ　　（　　）＿＿＿＿＿＿

申込担当者　（ご所属）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　（お名前）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

どちらかに○をつけてください　→　**会場受講　・　オンライン（ZOOM）受講**

	お役職名	お 名 前	E-mail
参加者			

※オンラインにて受講される方は、記載のメールアドレス宛に当日の招待メールをお送りいたします。
なお、社内のセキュリティ等、予め受講に必要な推奨環境等をご確認のうえ、お申し込みください。

参 加 費　　会　員　：@6,000 円　×　　名　＝　　円

【申込書送付先】　〒980-0021　仙台市青葉区中央 2-9-10　セントレ東北 10 階
一般社団法人　宮城県経営者協会
電話：022-222-4023　／　**ＦＡＸ：０２２－２２２－４０８４**

■お申込み方法

①参加申込書（上記）に必要事項をご記入のうえ、5 月 17 日（火）までに、ＦＡＸまたは郵送で宮城県経営者協会事務局宛にお申し込みください。また、申し込み多数の場合は先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

②参加費は、次のいずれかの銀行口座に 5 月 23 日（月）までお振り込みをお願いいたします。
なお、振込手数料はご負担ください。
（特にお申し出のない限り、領収書の発行は省略させていただきます）
【振込先】名義：一般社団法人宮城県経営者協会（ｼｬ．ﾐﾔｷﾞｹﾝｹｲｴｲｼｬｷｮｳｶｲ）
七十七銀行本店（普通預金）　０１２０７７４
仙台銀行本店　（普通預金）　５１４９７８５
（振込先：　七十七　・　仙　台　　月　　日振込予定）

③5 月 23 日（月）以降の参加の取り消しにつきましては、参加費をお返しできないこともありますので、予めご了承ください。
※新型コロナウイルス感染拡大に伴う要請等により、開催を取りやめた場合には参加費を返戻いたします。

【その他】
この申込書により、参加者名簿を作成させていただきますことをご了承ください。なお、お預かりした個人情報につきましては、個人情報保護法に基づき、安全かつ適正に管理させていただきます。